

施策分野	事業	実施主体	事業概要	実施状況	事業の評価
A 持続可能な公共交通網の維持・充実	A-1 既存の路線等を基本とした公共交通網の維持確保・充実	鴨川市、交通事業者、地域公共交通会議	各公共交通機関を機能別に分類し、提供されるべき公共交通サービスの全体像を定め、必要に応じた見直し、新たな公共交通システムの導入検討等を行い、公共交通網の維持確保・充実を図る。 特に、コミュニティバスにおいては、更に利便性が向上するよう、ダイヤ改正等の必要な見直しに努める。	◆コミュニティバスの運行見直し H26 年度：北・南ルート of 運賃改定、清澄ルート of デイヤ一部改正 H27 年度：北・南・清澄ルート of 運行方法を一部見直し R 元年度：北・南ルート of 運賃改定、北ルート of デイヤ一部改正 ◆新たな公共交通システムの導入検討 「D-6 新たな公共交通システムの導入検討」を参照	コミュニティバスについては、利用者の利便性の向上と運行の効率化を図るべく、必要に応じた運行方法等の見直し、運行収入以外の財源確保等の取組を実施し、その運行を維持してきたが、近年は、輸送人員、収支率ともに減少傾向にあり、また、車両修繕費が年々増加するなど、非常に厳しい状況となっている。 そのため、路線バスとの一体的な路線再編や運行方法等の見直し、新たな公共交通システムの導入検討など、抜本的な見直しを行い、公共交通サービスの維持確保を図る必要がある。
	A-2 都市拠点及び地域拠点における乗継ぎ抵抗の軽減（安房鴨川駅における乗降場所マップの整備）	鴨川市	都市拠点及び地域拠点における公共交通の乗継ぎ抵抗を軽減させて利便性を向上させるとともに、コンパクトシティ化を推進するため、安房鴨川駅周辺におけるバス、タクシー、鉄道の乗車場所等を整理した乗降場所マップを作製し、駅前に設置する。	H27 年度：掲示箇所に関する調査・調整 H28 年度：乗降場所マップの作成・設置 ※駅東口構内の既存観光案内看板に設置 規格：408 mm×944 mm	JR 線、高速バス、路線バス、コミュニティバス、タクシー等の乗継ぎ拠点である安房鴨川駅において、各種公共交通機関の乗降場所を示すマップを設置したことで、利用者の乗継ぎ抵抗の軽減効果はあったものと考えられる。今後も、必要に応じて掲示内容の修正等を行い、継続していくべき事業と考える。 また、その他の有効な手法についても検討していく必要がある。
	A-3 待合空間に関する現況調査及び施設整備の実施	鴨川市、バス事業者、地域住民	乗換え拠点となる主要なバス停留所を中心に、待合空間の向上に資する施設・設備の整備状況についての調査を行い、これに基づき必要な整備を実施する。 また、地域が主体となって待合所等の整備を行う場合には、関係する規制や許可等について助言を行うなど、必要な支援を行う。	H28 年度：主要バス停留所の現況調査、近隣市町村での整備状況等の調査 ※調査した主要バス停留所は以下の 9 停留所 安房鴨川駅東口・西口、安房天津駅、安房小湊駅、鴨川市役所、長狭中学校前、亀田病院、鴨川シーワールド、福祉センター前	主要なバス停留所においては、待合所、上屋及びベンチ等の設備が設置済みの停留所が多いものの、未だ整備が不十分なものもある。バス利用者の利便性向上の為に、待合空間の整備は進めていく必要があると考えるが、設置場所及び設置費用の問題等、多くの課題がある。整備については、その必要性や実現性を判断し、必要な設備を適正な時期に整備していく必要がある。
	A-4 JR 及び高速バス事業者へのサービス改善要望の実施	鴨川市、地域住民	千葉県や沿線自治体との連携のもと、JR 及び高速バス事業者に対し、サービス改善に係る要望活動を継続的に実施する。	H26 年度～：サービス改善の要望活動の実施（継続） ○千葉県 JR 線複線化等促進期成同盟を通じて、JR に対して、要望活動を実施（毎年度） ○必要に応じて、高速バス事業者に対し、要望活動を実施（H27・H28・R 元・R 2 年度）	JR 外房線、内房線及び高速バスは、東京都及び千葉市方面へのアクセス手段として、広域幹線機能を担う重要な公共交通であるとともに、通勤・通学などの日常の移動手段としても広く利用されている。これら公共交通サービスの利便性向上のためにも、千葉県や沿線自治体等との連携のもと、要望活動を実施することは有効であり、今後も継続すべき事業と思われる。
	A-5 新たな高速バス等路線の開設検討	鴨川市、バス事業者、地域公共交通会議	鴨川市総合交流ターミナル「みんなみの里」・市立国保病院周辺と首都圏を結ぶ新たな高速バス等の路線開設について、運行需要調査を実施し、その調査結果を踏まえ、高速バス等の実証運行を行う。	H30 年度：高速バスの運行需要調査、運行計画（案）作成 R 元年度：高速バスの実証運行、利用者アンケート ※運行期間：R 元. 11. 1～R 2. 1. 31 主な運行ルート：亀田病院～みんなみの里～横浜駅東口 運行回数：1 日 3 往復 6 便	実証運行等の結果により、利用者の特性、利用ニーズ及び沿線住民の潜在的な需要等を把握することができた。なお、採算性を考慮すると、同様の運行形態では本格運行へ移行することは困難であるとの判断となったが、一定数の需要が確認できたことから、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、バス事業者と連携し、新たな高速バスの実現に向けた検討を進めていく必要がある。
	A-6 パーク・アンド・ライド環境の整備検討	鴨川市	高速バスや鉄道といった幹線交通の乗換え拠点近くまで自家用車で移動し、公共交通に乗り換えるような利用方法が、より容易となるよう、その環境整備について検討を進める。	H28 年度～：整備の方向性に関する検討・調整（継続）	検討は行っているものの、財政的な問題等課題も多く、実施手法や候補地の選定等、具体的な調整には至っていない。 今後は、まちづくりにおける拠点の整備等と併せて一体的に検討していく必要がある。

現行計画の事業評価

施策分野	事業	実施主体	事業概要	実施状況	事業の評価
B 公共交通サービスに関する情報提供の充実	B-1 公共交通マップ等の作成及び配布	鴨川市、地域住民、地域公共交通会義	市内公共交通サービスの内容を網羅的に掲載した「公共交通マップ」を作成し、継続して配布を行う。 また、現行のコミュニティバス運行案内パンフレットについても、必要に応じた修正等を加え、継続して配布を行う。	◆公共交通マップ H27年度：マップの作成、配布 H28～30年度：マップの修正、配布 ◆コミュニティバス運行案内パンフレット H26年度～：必要に応じた修正、配布（継続）	各公共交通サービスの周知を図るとともに、乗継ぎ等の公共交通サービスの横断的利用の促進を図るためには、有効な手法であるため、必要に応じた修正や定期的な改訂を行いつつ、今後も継続すべき事業と思われる。 今後は、関連性のある B-4、B-5、B-6 の事業と一体的に検討していくことが必要である。
	B-2 停留所への路線図表示の設置	鴨川市、バス事業者	地域住民の行動圏内にあるバス停留所からの移動可能範囲について周知を図るため、主要なバス停留所に路線図表示を設置する。	H27年度：表示形式及び表示箇所の検討 H28年度：主要バス停留所への路線図案内板の設置 ※主要バス停留所 26 箇所に設置 案内板 規格：220 mm×350 mm	主要バス停留所 26 箇所への設置は完了している。今後は、必要に応じた路線図の修正、設置案内板のメンテナンス等を引き続き行うとともに、新たに案内板を設置する停留所についての検討を行っていく必要がある。
	B-3 公共交通の乗り方教室の実施	鴨川市、地域公共交通会義	公共交通の利用促進を図るため、バスをはじめとする公共交通に関する具体的な利用方法等を学ぶ公共交通乗り方教室を開催する。	H27年度：高齢者向け乗り方教室の開催 ※公共交通の現状、バスの乗り方、乗車マナー等の学習 公共交通マイ時刻表の作成 H28年度～：小学生向け乗り方教室の開催（継続） ※公共交通の現状、バスの乗り方、乗車マナー等の学習 バスの乗車体験、福祉タクシー乗車体験等	高齢者や小学生等を対象に、公共交通の現状、役割等を周知するとともに、具体的な利用方法等を学ぶ「公共交通の乗り方教室」のプログラムは、公共交通の利用促進の観点から非常に有効な取組と考える。 今後も、プログラム対象者の拡大や提供プログラムの充実等の検討を行い、引き続き事業を実施していくことが必要である。
	B-4 路線バスの運行ダイヤ情報の電子化	鴨川市、バス事業者	路線バスの運行ダイヤや乗継ぎ情報等に関するインターネット検索サービスシステムに、市内を運行する路線バスのダイヤ情報を登録することで、運行ダイヤ情報等の検索に要する労力を軽減させ、路線バスの利用促進を図る。	H27年度：インターネット検索サービスに関する調査 H28年度：インターネット検索サービスへの情報登録 H29年度～：必要に応じた情報の更新（継続）	運行ダイヤや乗継ぎ情報等の検索に要する労力を軽減させ、公共交通の利用促進を図るためには、有効な手法であるため、今後も引き続き実施すべき事業と思われる。 今後は、関連性のある B-1、B-5、B-6 の事業と一体的に検討していくことが必要である。
	B-5 公共交通マップ等の電子パンフレット化	鴨川市、バス事業者	スマートフォンやパソコンなどからも、公共交通サービスの内容が検索できるように、「公共交通マップ」の電子パンフレット化を行う。	H28年度：市HPへの掲載 H29年度～：必要に応じた修正（継続）	パソコンやスマートフォン等の普及率が非常に高い水準にある現代において、市内公共交通サービスの内容を網羅的に掲載した「公共交通マップ」を電子データ化し、モバイル端末等から閲覧可能とする取組は、公共交通の利用促進に非常に有効であり、引き続き実施すべき事業と思われる。 今後は、関連性のある B-1、B-4、B-6 の事業と一体的に検討していくことが必要である。
	B-6 モデル的な利用パターン等の作成及び情報発信	鴨川市、バス事業者	目的地や利用目的等に応じたモデル的な利用パターンを作成し、利用対象者に適した媒体での情報発信を行うことで、各公共交通サービスの周知・利用促進を図る。	H29年度～：モデル的な利用パターンの検討（継続）	検討は行っているものの、具体的な利用パターンの作成までには至っていない。公共交通の利用PRに有効な手段と考えるので、今後も事業継続することとし、観光関連団体等との連携により、公共交通を利用した新たな観光モデルコースの作成・PRを行い、観光振興及び公共交通の利用促進を図る必要がある。 今後は、関連性のある B-1、B-4、B-5 の事業と一体的に検討していくことが必要である。

現行計画の事業評価

施策分野	事業	実施主体	事業概要	実施状況	事業の評価
C 公共交通に関心を持ち気軽に利用できる環境の充実	C-1 モビリティ・マネジメントの実施	鴨川市、地域住民、地域公共交通会議	過度に自動車に依存することなく、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態となるよう、小中学生及び高齢者を対象として、公共交通の利用方法に関して学べる機会の提供や、環境負荷の軽減などに鑑みた意識啓発などの、モビリティ・マネジメントの取組を実施する。	H27年度：高齢者向け乗り方教室の開催 ※公共交通の現状、バスの乗り方、乗車マナー等の講義 公共交通マイ時刻表の作成 H28年度～：小学生向け乗り方教室の開催（継続） ※公共交通の現状、バスの乗り方、乗車マナー等の講義 バスの乗車体験、福祉タクシー乗車体験等	本事業により確立した「公共交通の乗り方教室」は、非常に有効なモビリティ・マネジメントプログラムであると考えられる。 65歳以上の老年人口割合が高く、自家用車への依存度合いも非常に高い水準にある本市においては、モビリティ・マネジメントの取組は非常に重要であることから、今後は、本プログラムの更なる拡充を行うとともに、新たなモビリティ・マネジメントの取組を検討していく必要がある。
	C-2 お試し乗車券の作成及び配布	鴨川市、バス事業者	公共交通サービスの初回利用に当たっての心理的ハードルを下げ、公共交通の利用促進を図るため、公共交通機関の利用時に使用可能なお試し乗車券を作成し、公共交通の乗り方教室等において配布を行う。	H27年度～：お試し乗車券の作成・配布（継続） ※「公共交通の乗り方教室」にて、コミュニティバス等のお試し乗車券を無料配布（1人当たり2枚）	コミュニティバス等のお試し乗車券を「公共交通の乗り方教室」の参加者に無料配布し、実際の利用に結びつける取組は、公共交通の利用促進の観点から非常に有効であり、今後も継続すべき事業と思われる。 今後は、関連性のあるB-3、C-1、C-5の事業と一体的に検討していくことが必要である。
	C-3 企画切符の販売	鴨川市、交通事業者	地域内における移動手段としての公共交通の利用優先度を高めるとともに、観光客の利便性向上を図るため、市内観光名所等と安房鴨川駅の間を結ぶ往復割引券などの企画切符を作成し配布する。	H27年度～：企画切符の作成・販売（継続） ※金谷らくらくチケット（継続） ※南房総フリー乗車券（H23年度～H30年度） ※サンキューちばフリーパス（H28年度～） ※サンキューちば乗車券（H29年度～）	鉄道、バス、フェリー等の公共交通事業者と各観光施設が連携して、企画切符の販売を行っており、企画切符のサービス概要は、エリア内までの往復乗車券、エリア内のフリー乗車券、各観光施設の割引きなどがある。 公共交通機関を利用した観光客の誘客に有効な手法と考えられるため、今後も引き続き実施すべき事業と考える。
	C-4 車両の装飾	鴨川市	公共交通に対する関心・愛着を高め、公共交通利用のきっかけとなるよう、コミュニティバス車両に市のイメージキャラクターを装飾する。	H27年度：車両への市イメージキャラクター装飾	本事業は、コミュニティバス車両の両側面に、市のイメージキャラクターである「たいよう君」・「まっつー」・「ななちゃん」を装飾するものであり、既に事業が完了している。 今後、コミュニティバス車両を更新する場合には、広告ラッピングなどの新たな装飾事業も含めて検討を行う必要がある。
	C-5 学校カリキュラムでの公共交通の利用促進	鴨川市、学校関係者	子どもたちの公共交通に対する理解を深めるとともに、実際の利用に向けたきっかけとしていくため、小中学校に対して、公共交通に関する学習を学校カリキュラムに組み込むよう、働きかけを行う。	H27年度：学校行事等における公共交通利用実績調査 H28年度～：小学生向け乗り方教室の開催（継続） ※公共交通の現状、バスの乗り方、乗車マナー等の講義 バスの乗車体験、福祉タクシー乗車体験等	公共交通の現状、役割等を周知するとともに、具体的な利用方法等を教える「公共交通の乗り方教室」のプログラムは、公共交通の利用促進の観点からみて、非常に有効な取組と考える。 今後も、提供プログラムの充実等の検討を行い、引き続き事業を実施していくことが必要である。

現行計画の事業評価

施策分野	事業	実施主体	事業概要	実施状況	事業の評価
D 移動制約者等を対象とした移動サービスの充実	D-1 バリアフリー車両の導入促進	鴨川市、交通事業者	公共交通の利用者の多くが、高齢者や障害者等の交通弱者であることを踏まえて、誰でも気軽に利用できるよう、低床バスをはじめとする運行車両のバリアフリー化を促進する。 なお、ユニバーサル・デザイン・タクシー（UDタクシー）については現在導入されている車両の稼働状況を勘案した上で、必要に応じて増車を検討する。	H27年度～：必要に応じて導入 ※車両数の推移 H27年度：低床バス13台、UDタクシー1台 H28年度：低床バス15台、UDタクシー1台 H29年度：低床バス19台、UDタクシー2台 H30年度～：低床バス17台、UDタクシー3台 (上記の低床バス台数には、コミュニティバス車両2台を含む)	低床バスやUDタクシー等のバリアフリー車両については、高齢者や障害者等の利用状況等を勘案した上で、バス事業者、タクシー事業者が導入している。 近年、高齢化の進行等により、公共交通の重要性は年々増しており、高齢者等の交通弱者に配慮し、公共交通車両のバリアフリー化を図ることは必要であり、引き続き実施すべき事業と思われる。
	D-2 自動車運転免許返納者を対象とした優遇制度の利用促進	鴨川市、バス事業者、鴨川警察署	高齢者による交通事故を抑制し、自家用車から公共交通機関への利用の転換を促すため、自動車運転免許証返納者を対象とした公共交通の運賃割引制度を継続実施し、同制度の積極的な周知に努める。	H26年度～：「ノーカー・サポート優待証」制度の実施、当該制度の周知（継続） ※日東交通㈱の路線バス、コミュニティバスの運賃半額制度 日東交通㈱のHP、市HP、広報かもがわ等にて周知 予約制乗合タクシーに当該制度を適用（H30年度～R2年度） R2年度：タクシーにおける優遇制度開始	令和2年度の「ノーカー・サポート優待証」の交付枚数は87枚、利用回数は予約制乗合タクシーを含め2,476回であり、着実に成果が出ていると言える。 今後も、当該制度を含め、優遇制度の周知・PRに努めていく必要がある。
	D-3 福祉センター送迎バスの運行	鴨川市	福祉センターの入浴設備等は、高齢者の利用が多いことから、利用者向けの送迎バスを運行する。	H26年度～：福祉センター送迎バスの運行（継続） ※運行経路：天津小湊方面、東条・田原・鴨川方面 運行回数：水・木曜日 1日1往復 (コロナ禍によりH2.2.21から運行休止)	本事業については、必要に応じて運行方法の見直しを行い、事業を継続してきたが、自家用車で移動する高齢者が多く、利用者数は1日平均10人程度と少ない状況となっている。 施設の利用方法等も含めて一体的に検討を行い、本事業のあり方を見直す必要がある。
	D-4 スクールバスの運行	鴨川市	学校統廃合等により、遠隔地からの通学・通園となった小中学校・認定こども園の児童生徒・園児に対して、通学・通園バスを運行することで、安全かつ確実な登下校（園）を確保する。	H26年度～：通学・通園バスの運行（継続） ※現在通学・通園バスを運行している小中学校等 長狭学園、鴨川中学校、江見小学校・江見認定こども園 天津小湊小学校・天津小湊認定こども園	学校の統廃合等により、遠隔地から通学・通園することとなった児童・生徒・園児に対して、通学・通園バスを運行し、安全かつ確実な登下校（園）手段を確保することは、本市の目指すまちづくり・教育振興の観点からみても、非常に重要であるため、必要に応じた運行内容の修正を加えつつ、引き続き実施していくべき事業と考える。
	D-5 福祉タクシー券の発行	鴨川市	重度心身障害者の社会参加を促進し、福祉の増進を図るため、重度心身障害者のタクシー利用に際して、その料金の全部または一部を助成する。	H26年度～：福祉タクシー券（助成券）の配付（継続） ※R元年度：自動車税減免者を助成対象外に変更 人工透析者の交付枚数を変更（24枚→48枚） R2年度：タクシーの運賃改定に伴い助成額変更（620円→630円）	障害者福祉の増進を図るため、障害者の移動手段を確保する本事業の必要性は、非常に高いものとする。 そのため、今後も、必要に応じて制度の見直しを行い、事業を継続していくべきと考える。
	D-6 新たな公共交通システムの導入検討	鴨川市、地域住民、地域公共交通会議	地域公共交通網を将来にわたって維持・確保していくため、デマンド型乗合タクシー等の新たな公共交通システムの導入について、導入地域や実施主体等も含めた検討を行い、その検討結果を踏まえ、新たな公共交通システムの実証運行を行う。	H29年度：導入に向けた調査研究、協議 H30年度：予約制乗合タクシー実証運行の開始 R元年度：運行方法等の一部見直し R2年度：実証運行の運行評価及びデマンド交通の有効性等の検討	長狭地域において、予約制乗合タクシーの実証運行を行うなど、本事業は計画どおり円滑に遂行されたものと評価できる。 実証運行の結果により、本格運行への移行とはならなかったものの、本市にとって持続可能かつ有効な公共交通網を形成するためには、新たな公共交通システムの導入検討は、継続して行う必要がある。